

広島市開発登録簿調書

登録番号

28

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 93 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容
			年月日	平成 28 年 3 月 1 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	増田 祐樹					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市佐伯区三宅丁目1番49号					
			氏 名	門田建設工業有限会社 代表取締役 門田 隆雄					
	許可に基 づく地位 の承継	承継または 受 理	番 号						
			年月日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
	工事施行者	住 所							
		氏 名							
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐南区大塚西三丁目 3001番. 3004番2a部. 3004番3					
		開 発 面 積		287.48					
		予定建築物の用途		戸建住宅 (分家住宅)					
		宅地区画および戸数		1戸					
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
地域・地区									
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30日以内 平成 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から 90日以内 平成 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 22 号 平成 28 年 5 月 19 日							
	公 告	広島市告示第 268 号 平成 28 年 5 月 19 日							

都計法34条14号

② 付 基 準 1 号 (分家住宅)